

健康と衛生



■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕9月7日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成20年2月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ
※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

■3歳児健康診査

〔日時〕9月10日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成18年8月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181



■結核検診

受診は、1年度につき1回無料です。ただし、勤務先等で検診の機会がある方は受けられません。

〔日時〕9月8日(火)受付時間は午前11時～11時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕65歳以上の市民〔内容〕胸部レントゲン撮影※直接会場へお越しください。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181



■BCG接種

〔日時〕9月1日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後3～6カ月未満の乳児※通知対象者は5月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム・ピン等

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

麻しん(はしか)は非常に感染力が強く、重い合併症を引き起こすこともあります。確実に免疫を得るためには、予防接種を2回受ける必要があります。

まだ予防接種がお済みでない方は、早めに受けることをお勧めいたします。対象者には、個別に通知を送付しています(左表参照)。

■麻しん・風しんの予防接種

期	個別通知対象者	通知時期
第1期	生後12～24カ月未満	1歳となる日の属する月の前月
第2期	5歳以上7歳未満(小学校就学前の1年間)	5月に送付しています。
第3期	13歳となる日の属する年度(中学1年生)	3月に送付しています。
第4期	18歳となる日の属する年度(高校3年生)	



■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の離乳食について勉強します。受講中は民生・児童委員の協力により乳児をお預かりします。

〔日時〕9月3日(木)受付時間は午後1時～1時20分(3時終了予定)〔会場〕あいとびあセンター

〔対象〕第一子目の保護者1〔定員〕先着25人〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・バスケット・乳児の飲み物等

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

■9月の介護予防普及啓発事業

▽腰痛体操を行い、転倒防止を図る〔日程〕5日(土)〔講師〕大場克人さん(理学療法士)

▽健康体操教室(体力測定)〔日程〕16日(水)〔講師〕こまえ苑職員

▽健口体操〔日程〕28日(月)〔講師〕原真奈美さん

〔時間〕午後1時30分～3時〔定員〕先着20人※教室開催中の水分は、各自で準備し、運動の際は、動きやすい服装で上履きを持参ください。

〔申し込み・問い合わせ〕こまえ苑 ☎(3489) 2417へ。



■育児相談～子どもの身長、体重も測れます

育児に関する悩み、お母さん自身の心や体のことなどを保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます。

〔日時〕8月26日(水)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

〔フロア健康相談〕保健師・管理栄養士・歯科衛生士などが相談に応じます。

〔日時〕8月28日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181



〔診療日〕月～金曜日(慈恵第三病院の休診日は除く)

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎(3488) 2061



〔診療日〕16日・23日・30日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所 ☎(3488) 9121

○休日歯科応急診療所 ☎(3488) 9171

○休日診療薬局 ☎(3488) 1519



○ひまわり ☎(5272) 0303

http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

○東京消防庁救急相談センター ☎#7119

○狛江消防署 ☎(3480) 0119

東京都シルバーバス 申請手続きのお知らせ

満70歳以上の都民の方に、都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーバス」を発行します。

新しいシルバーバスの有効期間は、発行日から平成22年9月30日までです。

更新する方

有効期限が9月30日までのシルバーバスをお持ちの方は、8月下旬に東京バス協会から「シルバーバス更新申込書」等が郵送されますので、9月中旬に指定の窓口で更新手続きを行ってください。

手続きの際には、現在使用中のシルバーバスが必要です。なお、8月中の更新手続きはできません。

〔臨時更新会場〕

▽市役所2階ロビー 9月1日(火)～14日(月)の午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)

▽上和泉地域センター・野川地域センター・南部地域センター 9月1日(火)～3日(木)の午前9時～午後4時

▽合計所得金額が125万円以下であることが確認できる平成21年度市都民税課税証明書

▽平成21年度介護保険料納入通知書の所得段階区分欄に「5」と記載されているもの

〔指定の窓口〕最寄りの窓口は小田急バス狛江営業所です。

〔問い合わせ〕東京バス協会シルバーバス ☎(5308) 6950(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181